

第16回定時株主総会招集ご通知



AKATSUKI

株式会社アカツキ

- 日 時** 2026年6月25日（木曜日）午前10時
（午前9時30分受付開始）
- 場 所** 東京都品川区上大崎二丁目13番30号 oak meguro 8階
当社 イベントスペース
- 議 案** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額
及び内容決定の件

株主各位

証券コード 3932
(発送日) 2026年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月3日
東京都品川区上大崎二丁目13番30号

株式会社アカツキ
代表取締役社長 **香田 哲朗**

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://aktsk.jp/ir/>
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR」、「株式情報」、「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アカツキ」又は「コード」に当社証券コード「3932」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を事前行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、5頁から6頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2026年6月24日(水曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますよう、お願い申し上げます。

また、株主総会当日は、ご自宅でも株主総会の模様をご覧いただけるよう、インターネットでの同時中継を行います。視聴上のご注意につきましては、3頁から4頁の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご参照ください。なお、当社ウェブサイトでも、後日配信を予定しております。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都品川区上大崎二丁目13番30号 oak meguro 8階 当社 イベントスペース <small>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第16期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、軽装（クールビズ）にて開催させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 株主の皆様が関心をお持ちと思われる事項につきまして、事前に以下の当社ウェブサイトにて掲載させていただきます。
- 本株主総会の目的事項に関する事前のご意見、ご質問等をお受けいたします。詳細につきましては、本招集ご通知3頁から4頁の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご参照ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記インターネット上の各ウェブサイトにて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 今後の状況変化によって、上記の内容を更新する場合には、以下の当社ウェブサイトにてお知らせしますので、適宜ご確認をお願いします。

当社ウェブサイト (<https://aktsk.jp/ir/>)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

インターネットによるライブ配信のご案内

本株主総会は、インターネットによる同時中継を実施いたします。当日ご出席されない株主様におかれましては、こちらをご視聴くださいますようお願い申し上げます。

ご視聴いただくために必要となるウェブサイトのURL、アクセス方法、お手順方法等の詳細について、以下のとおりご案内申し上げます。株主総会当日に当社指定のウェブサイト

(<https://aktsk.zoom.us/j/93015164265?pwd=aZou3DnjsxiCgkQlfKvdLJYjvrllya.1>) からインターネット上で視聴できます。また、株主の皆様が関心をお持ちと思われる事項につきまして、事前に当社ウェブサイト

(<https://aktsk.jp/ir/>) にて掲載させていただきます。なお、同ウェブサイト内より、事前のご意見、ご質問等をお受けしていますので、是非ご利用ください。

※同ウェブサイトのご利用に際しましては、以下の注意事項を必ずご一読ください。

1 配信日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時から

※総会当日は、午前9時30分頃から視聴可能となる予定です。

※通信障害等の発生により本株主総会をご視聴することが困難となった場合には、後日本株主総会の模様を当社ウェブサイト (<https://aktsk.jp/ir/>) に公開する予定でございますので、そちらをご視聴いただきますようお願い申し上げます。

2 アクセス方法

<接続先URL>

<https://aktsk.zoom.us/j/93015164265?pwd=aZou3DnjsxiCgkQlfKvdLJYjvrllya.1>

<ミーティングID> 930 1516 4265

<パスコード> 797449

<電話> +81363628317



上記のURLをご入力いただくか、右図のQRコードを読み込み、ライブ配信サイトにアクセスしてください。電話で参加される場合は、音声の聴取のみとなります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

その他のご視聴方法につきましては、下記の「Zoomミーティングに参加する」をご参照ください。

https://support.zoom.com/hc/ja/article?id=zm_kb&sysparm_article=KB0060745

3 ライブ配信視聴上の注意事項

- (1) インターネットによるライブ配信は、「参加型バーチャル株主総会」となりますので、ご視聴いただくことをもって会社上の株主総会への出席とは認められません。書面またはインターネット等により事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 本ライブ配信は、ご視聴専用です。質疑応答には対応していません。
※株主様から寄せられたご質問等につきましては、本株主総会の目的事項に無関係であると判断されるもの、重複するもの、個人のプライバシーや名誉を侵害する可能性があるものと判断されるもの、その他公開に支障があるものを除き、本株主総会終了後、当社ウェブサイト (<https://aktsk.jp/ir/>) に掲載させていただく予定です。併せてご参照ください。
- (3) 当日は安定配信に努めますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ、一時中断などの通信障害が発生する可能性があります。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
- (4) 撮影・録画・録音はご遠慮ください。株主総会の映像や音声データを第三者へ提供することは固くお断りいたします。
- (5) 株主総会会場にご出席の株主様の容姿が映像に映らないように配慮いたしますが、やむを得ず映りこんでしまう場合がございますこと、何卒ご容赦ください。

4 事前の意見、質問の提出方法

<接続先URL> <https://forms.gle/aGfGoEFoLhulflj19>

上記のURLをご入力いただき、事前質問受付サイトにアクセスしてください。

「事前質問受付」サイトより本株主総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。なお、ご意見・ご質問等はお一人様につき、2問まで、文字数は1問につき150文字までとさせていただきます。

<事前質問受付期限> 2026年6月17日(水曜日)午後6時まで

※受付期間中にお送りいただいたご質問・ご意見・コメント等につきましては、本株主総会の目的事項に無関係であると判断されるもの、重複するもの、個人のプライバシーや名誉を侵害する可能性があるものと判断されるものその他公開に支障があるものを除き、株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項を中心に、総会当日までに、当社ウェブサイト (<https://aktsk.jp/ir/>) に掲載させていただく予定です。

※受付期間終了後にお送りいただいたご質問・ご意見・コメント等につきましても、総会当日にご説明させていただく場合があります。

※全ての事前質問にご回答することが難しい場合、株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項や、議案に関する事項を中心に、総会当日にご説明させていただく予定ですが、株主総会の進行上の都合やご質問・ご意見・コメント等の内容により全てにお答えできない場合がございます。

議決権行使についてのご案内

下記の3つの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使書のご郵送

行使
期限

2026年6月24日（水曜日）
午後6時到着分まで

議案の賛否を議決権行使書にご記入のうえ、行使期限までに到着するようお早めにご投函ください。

※各議案につきまして、賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



2. インターネット等によるご行使

行使
期限

2026年6月24日（水曜日）
午後6時まで

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。



3. 株主総会にご出席される場合

日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時
(受付開始：午前9時30分)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



(機関投資家の皆様へ)

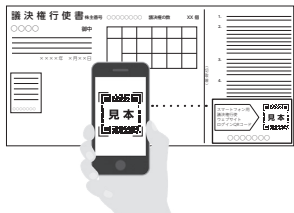
株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

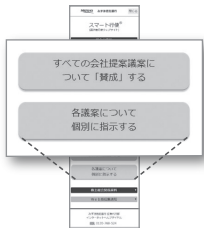
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

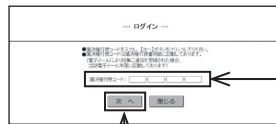
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

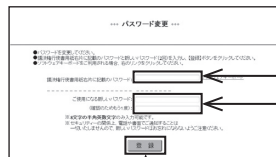
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、2020年に創業10周年を迎えたのを機に、これまでの中長期で企業価値向上を目指すことに加え、株主の皆様への利益還元も経営の重要施策と位置づけ、当社が中長期的な成長を実現しつつ、財務の健全性を確保しながら継続した配当の実施と企業価値向上の両方を実現していくことを基本方針としております。

具体的な配当方針につきましては、前事業年度より当社は、事業環境、投資回収の進捗および各種成長施策の進捗を総合的に勘案するとともに、積極的な成長投資による利益拡大と株主還元とのバランスを一層重視する観点から、配当総額の基準となる連結株主資本配当率（DOE）を従来の年率3%から4%へ引き上げました。これを踏まえ、当社は中長期的な利益成長に応じて段階的に配当を増加させる累進配当方針を継続してまいります。なお、当該配当方針に基づく年間の1株当たりの配当総額は、その50%を計算対象とした事業年度の期末配当額とさせていただきます。

そのため、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、中間配当55円を加えた通期の配当金は、1株につき115円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円

配当総額は867,265,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、中長期の企業成長に向けたコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図るため、社外取締役の人数を現在の2名から3名体制へ増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定に当たっては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	こうだ てつろう 香田 哲朗 (1985年5月25日)	2009年6月 アクセンチュア株式会社入社 2010年6月 当社創業 代表取締役社長就任 2012年3月 当社代表取締役辞任、当社取締役就任 2013年7月 株式会社Owl Age代表取締役社長就任（現任） 2014年7月 Akatsuki Taiwan Inc.代表取締役社長就任 2020年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 2021年6月 株式会社HykeComic代表取締役社長就任（現任） 2021年10月 株式会社フーモア社外取締役就任（現任） 2023年3月 株式会社K2Pictures社外取締役就任（現任）	2,575,000株
2	いしくら かずひろ 石倉 壱彦 (1980年7月10日)	2005年12月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 2014年6月 当社監査役就任 2015年3月 株式会社3ミニッツ（現 グリーライフスタイル株式会社）取締役就任 2018年10月 株式会社LIFE CREATE（現 株式会社LOIVE）社外取締役就任（現任） 2018年11月 当社執行役員就任 2020年10月 Now Do株式会社社外監査役就任（現任） 2021年12月 SDFキャピタル株式会社取締役就任（現任） 2022年1月 株式会社Akatsuki Ventures代表取締役社長就任（現任） 2022年6月 当社取締役就任 2024年11月 EMOOTE PTE .LTD.代表就任（現任） 2025年6月 当社取締役副社長就任（現任） 2025年11月 株式会社Natee取締役就任（現任）	2,721株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	かつや ひさし 勝屋 久 (1962年4月11日)	1985年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2000年4月 IBM Venture Capital Groupパートナー日本 代表就任 2010年8月 勝屋久事務所代表就任 (現任) 2010年10月 株式会社クエストラ社外取締役就任 (現任) 2014年3月 当社社外取締役就任 (現任) 2018年3月 株式会社マクアケ社外取締役就任 (現任) 2018年4月 エーゼロ株式会社社外取締役就任 (現任) 2023年12月 ジオフラ株式会社社外取締役就任	6,000株
4	みずぐち てつや 水口 哲也 (1965年5月22日)	1990年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 2003年10月 キューエンタテインメント株式会社取締役就任 2012年3月 レゾネア株式会社代表取締役就任 (現任) 2014年10月 米国法人Enhance Games, Inc.(現 Enhance Experience Inc.) 設立 同社代表取締役CEO就 任 (現任) 2020年6月 当社社外取締役就任 (現任) 2025年8月 シナスタジオラボ株式会社取締役就任 (現任)	—
5	うめづ あや ※梅津 文 (1974年10月4日)	1997年4月 警察庁入庁 2002年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2008年4月 GEM Partners株式会社代表取締役就任 (現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 香田哲朗氏及び石倉孝彦氏は現在当社の取締役であり、当社における担当は、事業報告の「2. 会社の現況(3)会社役員の状況①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
4. 香田哲朗氏を取締役候補者とした理由は、当社創業者として強いリーダーシップを発揮し、長年にわたり当社ビジネスの発展に尽力してまいり、同氏は当社グループのさらなる成長と企業価値向上を実現するために重要な存在であると判断したためであります。

5. 石倉吉彦氏を取締役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士の資格を保有し、企業財務及び投資における豊富な知識と経験を有しており、当社の取締役副社長CFO及びCSOとして、当社グループの経営管理を行うとともに、スタートアップへの投資の推進など当社グループのさらなる成長と企業価値向上に資するものと判断したためであります。
6. 勝屋久氏、水口哲也氏及び梅津文氏は、社外取締役候補者であります。
7. 勝屋久氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、長年にわたる事業会社でのベンチャー支援業務等を通じて、豊富な知識と経験を有しており、引き続き当該知識と経験を活かして当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、役員候補者の選定や役員報酬の決定等に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
8. 水口哲也氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、当社が重点領域とするゲーム事業及びその周辺事業の知識・経験が豊富であるため、引き続き当該知識・経験を活かして当社のグローバルで通用するゲーム事業の成長に向けて、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督等を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、役員候補者の選定や役員報酬の決定等に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
9. 梅津文氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、当社が属するエンタテインメント業界の知識・経験が豊富であり、当該知識・経験を活かして当社の成長に向けて、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督等を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、役員候補者の選定や役員報酬の決定等に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
10. 勝屋久氏及び水口哲也氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって勝屋久氏が12年3か月、水口哲也氏が6年となります。
11. 当社は、勝屋久氏及び水口哲也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、梅津文氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

12. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することになる損害賠償金等が填補されることになり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役に就任した場合には、各取締役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を次回更新時において同様の内容で更新する予定であります。
13. 当社は、勝屋久氏及び水口哲也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、梅津文氏は東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
14. 代表取締役社長香田哲朗氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Owl Ageが保有する株式数も含んでおります。

【ご参考】

第2号議案が承認された場合の当社取締役及び当社執行役員のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	役職	企業 経営	ESGサス ティナビ リティ	事業 推進	投資	法務 コンプライ アンス IT	財務 会計	人事 労務 人材 開発
香田哲朗	代表取締役社長	○	○	○				○
石倉壱彦	取締役	○	○	○	○	○	○	
勝屋久	社外取締役	○	○		○			○
水口哲也	社外取締役	○	○					
梅津文	社外取締役	○	○			○		
田中勇輔	執行役員					○		
速水康	執行役員			○				○
徳山文晟	執行役員					○		
飴野廣人	執行役員		○			○		

※上記一覧表は、各取締役及び各執行役員が有するすべての知見・経験を示すものではありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役体制の強化・充実を図るため、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
まつもと ゆう ※松本 裕 (1986年3月31日) (戸籍上の氏名：榎本裕)	2008年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2019年6月 松本公認会計士事務所代表就任(現任) 2019年6月 当社入社 経営企画部担当 2020年6月 当社常勤監査役就任	—

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、松本裕氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 松本裕氏を監査役候補者とした理由は、公認会計士として専門的な知見を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査を受けることができると判断したためであります。

取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び新株予約権の具体的な内容のご承認をお願いするものであります。

2. 議案の内容（新株予約権に関する報酬等の額及び内容）

(1) スtock・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額

当社の取締役に対する報酬は、会社法第361条1項に基づき、2014年6月30日開催の第4回定時株主総会において、取締役に対する金銭報酬として、取締役については年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすることをご承認いただき、今日に至っております。

このたび、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、従来の金銭報酬の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社の取締役に対してストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価値に、割当てる新株予約権の総数に乗じた額となります。ここでいうところの割当日における新株予約権1個当たりの公正価値の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

なお、現在の取締役は4名（うち、社外取締役2名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名（うち、社外取締役3名）となります。

(2) 報酬等の内容（ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容）

① 新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は、取締役（社外取締役を除く。）については800個とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は、取締役（社外取締役を除く。）については80,000株とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

③ 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価

額の調整を行うことができるものとする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

⑦ 新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ロ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ハ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ニ. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑧ 新株予約権の取得に関する事項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記⑦に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

⑨ その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

なお、当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、27頁の事業報告「(3) 会社役員の状況 ④ 取締役及び監査役の報酬等の額 イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。本議案の内容については、当該方針とも合致していることから、相当なものであると考えております。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が見られました。ただし、中東情勢の影響や金融資本市場の変動の影響、通商政策やアメリカの政策動向による影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクに十分注意する必要があります。

このような環境の中、当社グループは今後、さらなる成長を加速させるため、新ビジョン「- Challengers' Community -」を掲げ、「感性とテクノロジーで、世界をもっと楽しく、豊かに変えていく。」というミッションの実現を企業活動の根幹に据えてまいります。新たなビジョン・ミッションのもと、当社グループは、めまぐるしい変化の中で、挑戦者として機会に向き合うために、お客様のニーズを掴むことはもちろん、新しい企てを発想するメンバー、クリエイター、チームや企業から、一緒に挑戦するパートナーとして、所属する組織としても魅力的なコミュニティを構築し、人と事業がそれぞれ連携し価値を高め合い、驚きや新しさを持った企画やサービスにスピード感をもって挑戦してまいります。

当連結会計年度における各事業の主な取り組みとして、当社グループの主力事業であるゲーム・コミック事業では、既存ゲームタイトルの継続運用において引き続きLTVの最大化に注力していることに加え、2025年8月末にリリースした新規タイトル「怪獣8号 THE GAME」の継続的な安定運営に経営資源を投入し、中長期的な収益基盤の強化を狙ってまいりました。また、エンタメ・ライフスタイル事業では、オンラインくじ「Slash Gift」が継続的な案件の獲得により好調に推移しており、ファンクラブ運営から広告・マーケティング支援までIPに関する多様なニーズに応えるソリューションを提供している子会社の株式会社C R A Y O Nを新たに連結範囲に含め、事業基盤を強化し成長を加速してまいりました。さらに、第2四半期連結会計期間において2件の新規M&Aを実行することで、サービスラインナップを強化し、事業ポートフォリオの多角化を図っております。これらの戦略的な投資は、将来の収益拡大に向けた事業基盤を構築することを目的としております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高25,856百万円（前期比9.3%増）、営業利益7,444百万円（前期比90.1%増）、経常利益7,618百万円（前期比79.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,652百万円（前期比243.2%増）となっております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、以下のとおり当連結会計年度において報告セグメントを変更しております。

第2四半期連結会計期間より、損益管理区分の見直しを行った結果、報告セグメントを従来の「ゲーム」及び「コミック」の2区分から「ゲーム・コミック」の1区分に変更しております。

前連結会計年度において「その他」に含まれていた「IPソリューション」については、量的重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載しております。なお、第2四半期連結会計期間より、その名称を「エンタメ・ライフスタイル」に変更しております。

株式会社WOWsを第2四半期連結会計期間において新たに設立し、連結の範囲に含めており、「エンタメ・ライフスタイル」のセグメントに追加しております。

株式会社Natee及び株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDの株式を取得し子会社化したことにより、当該2社及びそれらの子会社2社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を第2四半期連結会計期間末日としており、第3四半期連結会計期間から損益計算書を連結しております。それにより、株式会社PAPABUBBLE JAPAN HD及びその子会社は「エンタメ・ライフスタイル」のセグメントに追加しており、株式会社Natee及びその子会社は「AI・DXソリューション」のセグメントに追加しております。

第3四半期連結会計期間において、株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDの完全子会社である株式会社PAPABUBBLE JAPANを存続会社として2025年11月1日付にて合併し、株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDは消滅しております。なお、同日付で存続会社である株式会社PAPABUBBLE JAPANは株式会社PAPABUBBLEに社名変更しております。

第3四半期連結会計期間において、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに、明瞭に表現する目的で、「AI・DXソリューション」を報告セグメントとして記載しております。

なお、当連結会計年度の業績説明及び比較分析は、変更後の区分に基づいて記載しております。

（ゲーム・コミック事業）

当社グループのゲーム・コミック事業につきましては、既存ゲームタイトルの継続運用によるLTVの最大化に注力するとともに、2025年8月末には新規ゲームタイトルである「怪獣8号 THE GAME」をリリースしました。主力タイトルである株式会社バンダイナムコエンターテインメントとの協業タイトル「ドラゴンボールZ ドッカンバトル」につきましては、国内版11周年記念イベントが盛況で、世界連携施策により日仏含む7つの国と地域でストアセールスランキング1位を獲得しました。

こうした施策を推進した中、損益状況につきましては新規ゲームタイトルの7カ月間の収益寄与があったものの、既存ゲームタイトルの業績が高水準で推移した前連結会計年度の実績には届かず、前年同期比で減収となりました。一方、事業ポートフォリオの見直しや既存タイトル運営の効率化による費用削減に加え、新規開発が一巡したことに伴う研究開発費の減少も寄与し、前年同期比で増益となりました。

この結果、当連結会計年度においては、売上高22,134百万円（前期比1.1%減）、セグメント利益7,972百万円（前期比92.9%増）となっております。

（注）ストアセールスランキング：App Store またはGoogle Playのセールスランキング

（エンタメ・ライフスタイル事業）

当社グループのエンタメ・ライフスタイル事業につきましては、オンラインくじ・ECを軸に、企画・開発からサービス運営・サポートまでを一気通貫で提供するマーチャンダイジングソリューションにおいて、オンラインくじ「Slash Gift」における人気IPとの大型案件が好調に推移しているほか、有力IPへのシステム提供も拡大したことにより、高成長を継続しております。また、TVアニメ「桃源暗鬼」公式ストアのオープンなどによりサービス領域を拡大してまいりました。ファンエンゲージメント領域では、ファンクラブ運営からマーケティング支援まで手掛ける子会社の株式会社C R A Y O Nを第1四半期連結会計期間より新たに連結範囲に含め、事業基盤を強化し成長を加速してまいりました。さらに、第2四半期連結会計期間には世界有数のキャンディアーティスト集団である株式会社PAPABUBBLEのM&Aを実行することで新たに連結範囲に含め、同社のライブパフォーマンスによる独自の集客力と当社グループのIPプロデュース力やデジタルの知見を掛け合

わせることで強固な事業基盤の構築を推進しております。

この結果、当連結会計年度においては、売上高2,560百万円（前期比117.4%増）、セグメント利益474百万円（前期比2.3%増）となっております。

（AI・DXソリューション事業）

当社グループのAI・DXソリューション事業につきましては、第2四半期連結会計期間においてSNSマーケティングやクリエイターエージェンシー、AIソリューションなどのサービスを展開する株式会社Natee及びその子会社の株式を取得することで子会社化し、新たに連結範囲に含めております。両社の各事業領域の専門性と、当社グループのIPプロデュース力を融合させることを図り、事業規模の拡大を推進しております。なお、AIソリューションは事業基盤の確立と成長に向けた積極的な投資フェーズにあり、当連結会計年度において費用の計上が先行しております。

この結果、当連結会計年度においては、売上高1,143百万円、セグメント損失241百万円となっております。なお、当連結会計年度より新たな報告セグメントとして発生しているため、前期比較は記載しておりません。

（その他）

当社グループのその他事業はコンテンツ投資事業等が含まれており、当連結会計年度においては、売上高18百万円（前期比81.4%減）、セグメント損失64百万円（前期はセグメント損失284百万円）となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は592百万円で、その主なものは、店舗備品やパソコン購入等の有形固定資産の取得に係るもの98百万円、ゲーム開発に要するソフトウェアの取得等の無形固定資産の取得に係るもの494百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として6,750百万円の調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

当連結会計年度中に、株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDの株式を取得し子会社化しました。

またその後、株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDの完全子会社である株式会社PAPABUBBLE JAPANを存続会社として2025年11月1日付にて合併し、株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDは消滅しております。なお、同日付で存続会社である株式会社PAPABUBBLE JAPANは株式会社PAPABUBBLEに社名変更しております。詳細は、「連結注記表 9. 企業結合に関する注記」をご参照ください。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第13期 (2023年3月期)	第14期 (2024年3月期)	第15期 (2025年3月期)	第16期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	24,336	23,972	23,652	25,856
経常利益	(百万円)	5,207	2,834	4,233	7,618
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,342	1,288	1,646	5,652
1株当たり当期純利益	(円)	98.97	104.01	114.22	391.97
総資産	(百万円)	53,156	52,043	54,632	62,325
純資産	(百万円)	38,752	40,211	41,455	45,376
1株当たり純資産	(円)	2,842.89	2,773.05	2,851.11	3,125.09

(注) 「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が保有する当社株式を「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」において控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第13期 (2023年3月期)	第14期 (2024年3月期)	第15期 (2025年3月期)	第16期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	25,382	22,792	23,138	18,217
経常利益	(百万円)	6,789	4,459	1,432	6,084
当期純利益又は当期純 損失(△)	(百万円)	3,589	3,454	△2,719	5,760
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	264.66	278.79	△188.59	399.46
総資産	(百万円)	53,249	52,890	51,263	58,707
純資産	(百万円)	40,300	43,872	40,713	44,791
1株当たり純資産	(円)	2,957.87	3,028.22	2,800.88	3,085.61

(注) 「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」の算定上、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が保有する当社株式を「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」において控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 もしくは 受入出資金	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アカツキゲームス	100百万円	100.0	ゲームの開発及び運用受託
Akatsuki Taiwan Inc.	3,000万 台湾ドル	100.0	海外用アプリの開発及び運用受託
株式会社HykeComic	50百万円	100.0	コミックの企画、制作及び配信
株式会社Akatsuki Ventures	50百万円	100.0	投資事業有限責任組合の運営管理
Dawn Capital 1 号投資事業有限責任組合	7,000百万円	99.7	投資・インキュベーション領域
EMOOTE PTE. LTD.	2百万 米ドル	100.0	投資・インキュベーション領域
株式会社CRAYON	50百万円	100.0	ファンアプリプラットフォームの開発運用等
株式会社Natee	109百万円	100.0	SNSマーケティング事業
株式会社PAPABUBBLE	3百万円	89.9	菓子の製造・販売
株式会社アカツキAIテクノロジーズ	25百万円	100.0	AIトータル支援サービス
株式会社WOWs	10百万円	100.0	クリエイターエージェント事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は11社であります。
 2. 上記以外に非連結子会社が7社あります。
 3. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。
 4. Dawn Capital 1 号投資事業有限責任組合の議決権比率については、当社及び子会社からの出資割合を記載しております。
 5. 株式会社アカツキ福岡は、2025年9月30日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
 6. 株式会社CRAYONは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 7. 株式会社Natee及び株式会社アカツキAIテクノロジーズ（旧AIタレントフォース株式会社）は、当連結会計年度において全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。
 8. 株式会社PAPABUBBLE（旧株式会社PAPABUBBLE JAPAN）は、当連結会計年度において親会社であった株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDの株式の取得に際して子会社化しており、その後親会社である株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDと合併（株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDは消滅）しております。
 9. 株式会社WOWsを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属するゲーム業界及びコミック業界につきましては、市場が拡大しているものの、新規参入企業の増加に伴い競争環境も激化しております。また、当連結会計年度に連結子会社となった株式会社PAPABUBBLE等が含まれるエンタメ・ライフスタイル事業や株式会社Natee等が属するAI・DXソリューション事業における市場環境についても、同様に競争環境は激化しております。

このような状況の下、当社グループといたしましては継続的に良質なサービス提供を行うとともに、多様化するユーザーの嗜好に応える組織体制を整える必要があると考えております。また、今後の規模拡大に伴いコーポレート・ガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。

以上を踏まえ、当社グループとしましては、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

① 海外市場展開の強化

当社グループは、国内だけでなく、今後より一層の成長が見込まれる海外市場に当社グループのゲームやコミック作品を提供していく必要があると考えており、その上でApple Inc.やGoogle Inc.等が運営する各アプリマーケット上において、当社グループのゲームやコミック等の作品を提供していく必要があると考えております。具体的には、各地域の国民性や言語、デバイスの普及状況などに鑑みて、海外情勢等を慎重に検討した上で今後も海外市場に通用するゲームタイトルの開発・運営に取り組むとともに、コミック事業においては当社のオリジナル作品の制作や翻訳を進めてまいります。

② ユーザー及び顧客獲得の強化

当社グループは、当社グループが提供するサービスのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な要素であると考えております。当社グループは、これまでデータ分析結果等を通じてマーケティングを実行してきておりますが、マーケティング施策の精度向上や新しいプロモーションの取り組み、ユーザーエンゲージメントを高める各種施策などにより、広告宣伝に関する費用対効果を維持・向上させつつ、積極的なマーケティングを実施することによりユーザー数の維持・増加を図ってまいります。

また、連結子会社である株式会社PAPABUBBLEが運営している「PAPABUBBLE」、「ヴィヨン」などの菓子の複数ブランドについても、ブランドの差別化を図るとともに、知名度向上によりさらなる拡大を図ってまいります。

③ 新技術への対応

当社グループは、技術革新が激しい業界において継続的に成長を遂げるためには、新技術への対応を適時に行うことが重要な課題であると考えております。そのため当社グループとしては、新技術に関する教育研修の確保、ベンチャー投資を通じた新技術の情報獲得等を通して、技術革新に適時適切に対応していくことが必要であると認識し、そのための積極的な投資を行ってまいります。

④ 優秀な人材の確保

当社グループは、市場の拡大、新規参入企業の増加、ユーザーの多様化に迅速に対応していくためには、優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。しかし、優秀な人材は、他社とも競合し、採用が難しい状況が発生する可能性もあると考えております。

当社グループは、採用部門に配置する人員数を充実させるとともに、積極的に採用イベントの開催等を実施し、当社グループの認知度を向上させ、優秀な人材の確保につなげたいと考えております。また、人材育成に関しては社内外の研修プログラムを充実させるとともに、目標管理制度や1on1制度などの導入をしており、このような取り組みを会社の魅力として、世の中に訴求していくことも重要であると考えております。

⑤ ゲームの安全性及び健全性の強化

ゲームにおいては、ゲーム内アイテム等をオークションサイト等において売買するリアル・マネー・トレードや、不適切な水準での有料アイテム出現確率に関する問題、未成年による課金問題等が社会的な問題となっております。当社グループは、こうした状況を踏まえ、ゲーム業界の健全性や成長性を損なうことのないように対応していくことが、重要な課題であると認識しており、各種法的規制や業界団体の自主規制を遵守しております。また、業界団体からの情報収集を適時に行うことで、法的規制や新たな法令の制定に適切に対応していくことが重要であると考えております。

⑥ システム管理体制の強化

当社グループの提供サービスに係るユーザーは、インターネットへ接続可能なモバイル端末等を利用するため、インターネットへのアクセスが可能であれば、時間や場所を問わず利用することが可能となっております。このため、多数のユーザーが同時にアクセスした場合、システムに一時的に負荷がかかり、サービス提供環境に支障が生じることがあります。当社グループは、システム稼働の安定性を確保することが重要であると認識しており、システム管理やシステム基盤の強化に継続的に取り組んでまいります。

⑦ 組織体制の強化

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社グループとしましては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。また、不測の事態となった場合でも外部専門家と連携して適切に対応できる体制の強化に取り組んでまいります。これにより、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理の徹底とともに業務の効率化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
ゲーム・コミック事業	ゲームの企画、開発、運営 電子書籍の企画、制作、配信
エンタメ・ライフスタイル事業	オンラインくじ販売システムの提供 ファンアプリプラットフォームの開発・運用 菓子の製造・販売
AI・DXソリューション事業	SNSマーケティングサービスの提供 AIソリューション等のトータル支援

(6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都品川区
----	--------

② 主要な子会社

株式会社アカツキゲームス	本社：東京都品川区
Akatsuki Taiwan Inc.	本社：台湾台北市
株式会社HykeComic	本社：東京都品川区
株式会社Akatsuki Ventures	本社：東京都品川区
Dawn Capital 1号投資事業有限責任組合	本社：東京都品川区
EMOOTE PTE. LTD.	本社：シンガポール
株式会社CRAYON	本社：東京都品川区
株式会社Natee	本社：東京都渋谷区
株式会社PAPABUBBLE	本社：東京都千代田区
株式会社アカツキAIテクノロジーズ	本社：東京都品川区
株式会社WOWs	本社：東京都渋谷区

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ゲーム・コミック事業	301 (121) 名	166名減 (87名減)
エンタメ・ライフスタイル事業	101 (172) 名	101名増 (172名増)
AI・DXソリューション事業	95 (-) 名	95名増 (-)
その他	5 (1) 名	- (1名減)
全社	35 (17) 名	4名増 (1名減)
合計	537 (311) 名	34名増 (83名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. ゲーム・コミック事業の従業員数（臨時雇用者数を含む）が大幅に減少している要因は、主に一部のゲームタイトルのサービス提供が終了するなど、事業整理を行ったためであります。
3. エンタメ・ライフスタイル事業及びAI・DXソリューション事業において従業員数（臨時雇用者数を含む）が大幅に増加している要因は、主に当期に株式会社PAPABUBBLE、株式会社Natee及びその子会社を連結子会社化したこと等によるものであります。

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
34 (15) 名	2名増 (2名減)	37.8歳	6.7年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	4,123
株式会社みずほ銀行	2,067
株式会社三井住友銀行	2,000

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 45,090,400株
- ② 発行済株式の総数 14,519,800株
- ③ 株主数 5,235名
- ④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
香田 哲朗	1,475,000	10.20
ソニーグループ株式会社	1,400,000	9.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,191,900	8.25
株式会社コーエーテクモホールディングス	1,130,000	7.82
株式会社Owl Age	1,100,000	7.61
株式会社サンクピア	972,100	6.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	784,800	5.43
塩田 元規	335,000	2.32
株式会社日本カストディ銀行	257,200	1.78
ヨシダ トモヒロ	240,100	1.66

(注) 1. 持株比率は自己株式 (65,375株) を控除して計算しております。

2. 株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が保有する当社株式32,156株は、自己株式数に含めておりません。なお、当該信託口が所有している当社株式は、連結計算書類及び計算書類において自己株式として表示しております。

3. 上記株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,191,900株
株式会社日本カストディ銀行	257,200株

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	香田 哲朗	当社CEO 株式会社Owl Age 代表取締役社長 株式会社HykeComic 代表取締役社長 株式会社フーモア 社外取締役 株式会社K2Pictures 社外取締役
取締役副社長	石倉 竜彦	当社CFO兼CSO 株式会社LOIVE 社外取締役 Now Do株式会社 社外監査役 SDFキャピタル株式会社 取締役 株式会社Akatsuki Ventures 代表取締役社長 EMOOTE PTE .LTD. 代表 株式会社Natee 取締役
取締役	勝屋 久	勝屋久事務所 代表 株式会社クエストラ 社外取締役 株式会社マクアケ 社外取締役 エーゼロ株式会社 社外取締役 ジオフラ株式会社 社外取締役
取締役	水口 哲也	レゾネア株式会社 代表取締役 Enhance Experience Inc. 代表取締役CEO シナスタジアラボ株式会社 取締役
常勤監査役	加藤 祐太	監査法人Verita 社員
監査役	片山 英二	阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 株式会社リアルゲイト 社外監査役
監査役	岡本 健太郎	骨董通り法律事務所 パートナー 一般社団法人ジャパン・コンテンツ・ブロックチェーン・イニシアティブ 監事

- (注) 1. 取締役勝屋久氏及び取締役水口哲也氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役加藤祐太氏、監査役片山英二氏及び岡本健太郎氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役加藤祐太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役片山英二氏及び岡本健太郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は取締役勝屋久氏、取締役水口哲也氏、監査役加藤祐太氏、監査役片山英二氏及び監査役岡本健太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び管理職以上の従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の職務に関する損害賠償請求が填補されることとなります。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害等については、これらを填補の対象外としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しているものと判断しております。

なお、2026年3月27日開催の取締役会において、同方針の変更を決議しております。従来は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしておりましたが、下記のとおり、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして業績や株価に連動した成果報酬とインセンティブ報酬としての新株予約権を支払うことに変更しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、各取締役について、基本報酬としての固定報酬（金銭報酬）及び当社グループの連結業績や株価に連動した成果報酬と、インセンティブ報酬としての新株予約権を支払うこととする（ただし、使用人兼務取締役における使用人としての給与分については含まれない）。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社グループの連結業績等を総合的に勘案して決定するものとする。

- c. 成果報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の成果報酬は、当社グループの連結業績に連動した報酬及び株価に連動した報酬とし、役位、職責に応じて他社水準等を総合的に勘案して決定する。当該成果報酬は月例の固定報酬とあわせて金銭報酬として支給する。

- d. 非金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の非金銭報酬は、株主利益向上の経営意識、中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値増大に対する意欲・士気を向上させるという観点から、インセンティブ報酬としての新株予約権を付与する。その公正価値の算定に当たっては付与時点の株価が考慮され、その個別の取締役に対する個数は、固定金銭報酬と同様、役位、職責に応じて他社水準、当社グループの連結業績等を総合的に勘案して決定するものとする。また、インセンティブ報酬としての新株予約権は会社が適切と認める時期に付与することとする。

- e. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社取締役の種類別の報酬割合については、一定の水準に固定することはせず、インセンティブとして効果的に機能し得る範囲を考慮し決定する。

- f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、構成員の過半数が社外取締役で構成される任意の指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議によってこれを決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	基本報酬の額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	5 (2)	113 (15)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	28 (28)
合計 (うち社外役員)	8 (5)	141 (43)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月30日開催の第4回定時株主総会 (決議当時の取締役員数は3名、定款上の員数は3名以上) において、年額500百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2014年6月30日開催の第4回定時株主総会 (決議当時の監査役員数は1名、定款上の員数は3名以内) において、年額500百万円以内と決議いただいております。
 4. 上表には、2025年6月25日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役勝屋久氏は、勝屋久事務所の代表、株式会社クエステトラの社外取締役、株式会社マクアケの社外取締役、エーゼロ株式会社の社外取締役及びジオフラ株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役水口哲也氏は、レゾネア株式会社の代表取締役、Enhance Experience Inc.の代表取締役CEO及びシナスタジアラボ株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・ 社外監査役加藤祐太氏は、監査法人Veritaの社員であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・ 社外監査役片山英二氏は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナー及び株式会社リアルゲイトの社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・ 社外監査役岡本健太郎氏は、骨董通り法律事務所のパートナー及び一般社団法人ジャパン・コンテンツ・ブロックチェーン・イニシアティブの監事であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 勝屋 久	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主に長年にわたった事業会社でのベンチャー支援業務等を通じた見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に組織面に関する課題等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 水口 哲也	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に当社が重点領域とするゲーム事業及びその周辺事業での豊富な知識・経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に事業戦略及び経営判断に関して専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 加藤 祐太	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、主に会計・内部統制に関する豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地からアドバイスを行っております。監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役 片山 英二	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、主にガバナンスに関する豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地からアドバイスを行っております。監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また主にコンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 岡本 健太郎	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、主にエンターテインメント業界における知的財産権の分野及び経営法務、コーポレート・ガバナンス等に関して豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地からアドバイスを行っております。監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	90
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	95

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社であるAkatsuki Taiwan Inc.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 当事業年度における上記報酬の額以外に、前事業年度に係る追加報酬が15百万円あります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
- b. 取締役は、原則として毎月1回開催する定時取締役会、及び必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営事項の審議及び決議を迅速に行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- c. 基本行動理念を定め、取締役及び使用人の企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促す。
- d. 取締役及び使用人に対し、「コンプライアンス推進規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。
- e. 「内部通報制度運用規程」を適切に運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを構築する。
- f. 金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。
- g. 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
- h. 使用人に対し、必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 情報資産を保護し正確かつ安全に取扱うために定めた「情報セキュリティ管理規程」及び「文書管理規程」を遵守し、情報管理体制の維持、向上に努める。
- b. 「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し管理する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、法務部がリスク管理の主管部門として、「リスク管理規程」に基づき、全てのリスクを総括的に管理する。
- b. 大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに措置を講ずる。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づいて取締役の合理的な職務分掌を定め、職務執行の効率化を図るとともに、「職務権限表」に基づき、チェック機能を備えた上での迅速かつ効率的な意思決定を実現する。
- b. 決裁及びデータ管理の電子化を進め、業務効率向上に努める。
- c. 組織及び部門目標の明確な付与と評価制度を通して、経営効率の向上に努める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社及び当社子会社については、当社の経営方針・経営戦略の周知徹底、適切な管理調整・支援を行うとともに、当社子会社の取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守して職務を執行することができる体制を整備する。
- b. 当社子会社の取締役等が職務を効率的に執行し、職務の執行に係る事項を遅滞なく当社へ報告することができる体制を整備する。
- c. 当社子会社のリスク管理に関する規程その他の体制を整備する。
- d. 当社子会社の業務については、当社子会社の監査役が監査を行うとともに、当社の内部監査室が定期的に監査を行い、業務処理が適正に行われていることを確認する。また、当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。
- e. 反社会的勢力への対応も含めたコンプライアンス体制の整備につき、当社子会社を指導するとともに、当社子会社への教育、研修等を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役から、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助に当たらせる。
- b. 当該使用人が監査役の職務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。
- c. 補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査役の同意を得るものとする。

⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

a. 重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、各種社内委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

b. 取締役の報告義務

<1>取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

<2>取締役は監査役に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。

- ・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
- ・業績及び業績見直しの内容
- ・内部監査の内容及び結果
- ・内部通報制度に基づく情報提供の状況
- ・行政処分の内容
- ・上記に掲げるものの他、監査役が求める事項

c. 使用人による報告

使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接報告することができる。また、当社子会社の取締役、監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者も、当社グループの監査役に直接報告をすることができる。

- ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・重大な法令または定款違反の事実

⑧ 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、不利な扱いを行うことを禁止し、また、懲戒その他の不利益処分の対象になることがないことを周知徹底する。

⑨ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 代表取締役社長、内部監査室、会計監査人等と監査役の連携

代表取締役社長、内部監査室、会計監査人等は、監査役会又は監査役の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。

b. 外部専門家の助言

監査役会又は監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家に助言を求める機会を保障する。

c. 社外監査役の起用

監査役会には、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正かつ透明性を確保する。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当社は「取締役会規程」に基づき、原則として毎月1回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役が2名在籍しており、取締役会における当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会を13回開催いたしました。

② コンプライアンス

当社が社会的信頼を確保し、さらなる発展を遂げるためには、全社的なコンプライアンス体制の強化及び推進が不可欠であると認識しております。そのため、当社において「コンプライアンス推進規程」を定め、その周知徹底を図りました。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として「内部通報制度運用規程」を定め、その周知徹底を図りました。

③ リスク管理

当社は、リスクの軽減及び損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を定めており、全社的なリスク管理体制を強化しております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士などの外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、問題となりうる事項の早期発見に努めております。なお、当社の内部監査室が関連部署を内部監査することで、リスク管理体制全般の適切性、有効性について問題がないことを確認いたしました。

④ 監査役の監査

監査役は、株主総会、取締役会に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行いました。また、内部監査室及び会計監査人と綿密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2020年に創業10周年を迎えたのを機に、これまでの中長期で企業価値向上を目指すことに加え、株主の皆様への利益還元も経営の重要施策と位置づけ、当社が中長期的な成長を実現しつつ、財務の健全性を確保しながら継続した配当の実施と企業価値向上の両方を実現していくことを基本方針としております。

具体的な配当方針につきましては、前事業年度より当社は、事業環境、投資回収の進捗および各種成長施策の進捗を総合的に勘案するとともに、積極的な成長投資による利益拡大と株主還元とのバランスを一層重視する観点から、配当総額の基準となる連結株主資本配当率（DOE）を従来の年率3%から4%へ引き上げました。これを踏まえ、当社は中長期的な利益成長に応じて段階的に配当を増加させる累進配当方針を継続してまいります。なお、当該配当方針に基づく年間の1株当たりの配当総額は、その50%を計算対象とした事業年度の期末配当額とさせていただきます。

当社グループはゲーム・コミック事業の短期的な事業環境が激しく変化する不確定要素が多いことに加え、その他の事業についても積極的に挑戦していく方針であり、適正かつ合理的な業績予想数値の算出が非常に困難であるため、上記配当方針に基づく2026年3月期の1株当たり期末配当予想を未定としておりましたが、2026年3月期の業績、財務状況及び将来の事業展開等を総合的に勘案した結果、2026年3月期の期末配当予想を1株当たり60円とさせていただきます。

また、当社は「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記 1.（株式会社サニーサイドアップグループ株券等に対する公開買付けの開始及び株式交換に向けた基本合意書の締結）に記載の通り、株式会社サニーサイドアップグループに対する公開買付けを開始いたします。2027年3月期中間配当以降は、当該公開買付けの成否及びその他成長施策の進捗状況等を総合的に勘案のうえ、株主還元方針について改めて精査し、方針が決定次第公表する予定であります。

なお、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第16期 2026年3月31日現在
資産の部	
流動資産	44,451
現金及び預金	30,555
売掛金	5,628
契約資産	1,096
預け金	4,419
その他	2,756
貸倒引当金	△5
固定資産	17,873
有形固定資産	694
建物及び構築物	522
工具、器具及び備品	155
その他	16
無形固定資産	3,802
のれん	3,781
ソフトウェア	19
その他	1
投資その他の資産	13,376
投資有価証券	12,669
繰延税金資産	11
その他	729
貸倒引当金	△35
資産合計	62,325

科目	第16期 2026年3月31日現在
負債の部	
流動負債	5,422
買掛金	1,160
1年内返済予定の長期借入金	699
未払法人税等	1,193
契約負債	629
賞与引当金	334
その他	1,404
固定負債	11,526
社債	2,000
長期借入金	8,955
繰延税金負債	338
その他	233
負債合計	16,949
純資産の部	
株主資本	44,120
資本金	2,782
資本剰余金	2,781
利益剰余金	38,818
自己株式	△261
その他の包括利益累計額	950
その他有価証券評価差額金	795
為替換算調整勘定	154
新株予約権	289
非支配株主持分	15
純資産合計	45,376
負債及び純資産合計	62,325

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第16期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高	25,856
売上原価	11,827
売上総利益	14,028
販売費及び一般管理費	6,584
営業利益	7,444
営業外収益	833
受取利息	215
持分法による投資利益	25
為替差益	484
その他	107
営業外費用	658
支払利息	67
投資事業組合運用損	299
暗号資産評価損	144
その他	147
経常利益	7,618
特別利益	1,922
投資有価証券売却益	1,813
新株予約権戻入益	58
段階取得による差益	51
特別損失	1,234
固定資産除却損	10
投資有価証券評価損	507
投資有価証券売却損	204
事業整理損	122
減損損失	390
税金等調整前当期純利益	8,306
法人税、住民税及び事業税	2,538
法人税等調整額	118
当期純利益	5,650
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△2
親会社株主に帰属する当期純利益	5,652

連結株主資本等変動計算書

第16期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,780	2,779	34,734	△261	40,032
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1	1			3
剰余金の配当			△1,589		△1,589
親会社株主に帰属する当期純利益			5,652		5,652
連結範囲の変動			22		22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	1	1	4,084	－	4,088
当連結会計年度末残高	2,782	2,781	38,818	△261	44,120

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	957	121	1,079	326	17	41,455
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						3
剰余金の配当						△1,589
親会社株主に帰属する当期純利益						5,652
連結範囲の変動						22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△162	33	△128	△36	△1	△166
連結会計年度中の変動額合計	△162	33	△128	△36	△1	3,921
当連結会計年度末残高	795	154	950	289	15	45,376

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社アカツキゲームス
Akatsuki Taiwan Inc.
株式会社HykeComic
株式会社Akatsuki Ventures
Dawn Capital 1 号投資事業有限責任組合
EMOOTE PTE. LTD.
株式会社CRAYON
株式会社Natee
株式会社PAPABUBBLE

株式会社アカツキAIテクノロジーズ

株式会社WOWs

当社の連結子会社である株式会社アカツキ福岡は、2025年9月30日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社であった株式会社CRAYONは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

株式会社Natee及び株式会社アカツキAIテクノロジーズ（旧AIタレントフォース株式会社）は当連結会計年度において全株式を取得し子会社化したため連結の範囲に含めております。株式会社PAPABUBBLE（旧株式会社PAPABUBBLE JAPAN）は、当連結会計年度において親会社であった株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDの株式の取得に際して子会社化しており、その後親会社である株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDと合併（株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDは消滅）しております。

株式会社WOWsは、当連結会計年度において新たに設立し連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社アカツキメディアスタジオ他6社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 サイカ・コレクティブ株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 株式会社アカツキメディアスタジオ他16社
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社PAPABUBBLEの決算日は8月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、2月28日現在で仮決算を実施した計算書類を使用しており、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 暗号資産に係る会計処理の方法

暗号資産の期末評価

活発な市場が存在する場合

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～38年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

・ 市場販売目的のソフトウェア

見込販売有効期間（2年）に基づく定額法

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（ゲーム・コミック事業）

当社グループの主たる事業であるゲーム・コミック事業におけるゲーム領域では、当社グループ又は他社が配信したゲームにおいて、ユーザーがゲーム内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨を利用（消費）してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得しており、当社グループ又は他社によるアイテムやキャラクター等のユーザーへの引渡しを履行義務としております。

当該履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を取得した時点において、財又はサービスが移転するため、当該時点で収益を認識しております。

（エンタメ・ライフスタイル事業）

当社グループのエンタメ・ライフスタイル事業は、主にオンラインくじ販売システムの提供と菓子の製造・販売等によるものであります。

オンラインくじ販売システムの提供については、顧客がオンラインくじを購入者に提供するにあたり、当社グループではシステムを提供しております。また、くじ商品について配送手続の代行をしております。

システムの提供については、購入者がくじを購入し決済が完了した時点で履行義務が充足されるものと認識し、決済額に顧客との契約に基づいた料率を乗じた手数料等を収益として認識しております。

また配送手続の代行については、くじの購入者に対してくじ商品を引き渡す義務を負っており、くじ商品を購入者に引き渡した時点で、顧客との履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。なお、顧客へのサービス提供における当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る商品代金等のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。

菓子の製造・販売については、顧客に菓子等の商品などを提供し、対価を収受した時点で収益を認識しております。

（AI・DXソリューション事業）

当社グループのAI・DXソリューション事業は、主にSNSマーケティング事業であり、広告動画の制作等を行っており、顧客との契約に基づく成果物の納品を行う受託業務であります。当該成果物を顧客に引き渡した時点で、もしくは業務の遂行を完了した時点で履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の均等償却を行っております。

ロ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

投資有価証券の評価

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

非上場株式（関係会社株式を除く） 5,285百万円

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式の評価において、投資先企業の財務状況やその他の非財務情報、資金調達の状況等を踏まえて、超過収益力の毀損の有無を基に判断をしております。市場の変化や予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類における投資有価証券の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,022百万円

(2) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

H46株式会社 259百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,517,100株	2,700株	一株	14,519,800株

(注) 普通株式の増加2,700株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	97,531株	一株	一株	97,531株

(注) 自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首32,156株、当連結会計年度末32,156株）が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	794百万円	55円	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	794百万円	55円	2025年9月30日	2025年12月11日

(注) 2025年6月25日定時株主総会決議及び2025年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式に対する配当金がそれぞれ1百万円含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	867百万円	60円	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(4) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 215,790株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として安全性の高い金融資産又は上場会社やベンチャー企業への投資により余資運用する方針であります。必要な資金の調達に関しては、原則として自己資金によっておりますが、必要に応じて銀行等からの借入による資金調達を実施する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に上場会社やベンチャー企業への投資に関するものであります。そのうち、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに晒されており、時価のないものについては投資先企業の財政状態の悪化などによる減損のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

有利子負債である社債及び借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うことにより、信用リスクの低減を図っております。

ロ. 市場リスク（時価変動及び減損リスク）

投資有価証券については、時価のあるものについては定期的に時価を把握し、時価のないものについては、主として非上場株式であるため、定期的に投資先企業の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、投資有価証券に含まれておりません（注）2。参照）。また現金は注記を省略しており、預金、売掛金、預け金、買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	4,155百万円	4,155百万円	－百万円
(2) 社債	(2,000)	(1,957)	△42
(3) 長期借入金	(8,955)	(8,817)	△137

(注) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（注1）	5,916百万円
組合出資金（注2）	2,597
合計	8,514

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしていません。

2. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,932	－	－	2,932
社債	－	515	－	515
その他	－	－	708	708

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	－	1,957	－	1,957
長期借入金	－	8,817	－	8,817

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券（株式）

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資有価証券（社債）

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと基準金利等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券（その他）

これらはSAFE等の投資であり、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3に分類しております。

社債及び長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は社債発行後又は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行又は借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	サービス区分別				合計
	ゲーム・コミック事業	エンタメ・ライフスタイル事業	AI・DXソリューション事業	その他	
顧客との契約から生じる収益	22,134	2,560	1,143	18	25,856
その他の収益	－	－	－	－	－
外部売上高	22,134	2,560	1,143	18	25,856

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基礎となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	4,252	5,628
契約資産	1,371	1,096
契約負債	949	629

(注) 期首時点の契約負債949百万円は、当連結会計年度の収益等として計上されております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,125円09銭

(2) 1株当たり当期純利益 391円97銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末32,156株、期中平均株式数32,156株)を控除して算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

1. (株式会社サニーサイドアップグループ株券等に対する公開買付けの開始及び株式交換に向けた基本合意書の締結)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、株式会社サニーサイドアップグループ（証券コード：2180、株式会社東京証券取引所スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権を、対象者及び当社との間の経営統合を行うための取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

また、当社は、本取引の一環として、スクイズアウト手続の完了後、当社を株式交換完全親会社とし、対象者を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを予定しております。当社は同日付で、株式会社サニーサイドアップグループの代表取締役である次原悦子氏（以下「次原氏」といいます。）及び次原氏の資産管理会社である株式会社ネクストフィールドとの間で、基本合意書を締結し、本株式交換の株式交換比率の算定方法等について合意しました。

(1) 本公開買付けの概要

① 本公開買付けの目的

当社は、本取引により対象者グループとの経営体制の統合を図り、当社グループ及び対象者グループの経営資源を最大限に活用し連携するとともに、互いの事業戦略及び企業文化を最大限尊重することで、様々なシナジー効果が最大化され、単体での事業成果や企業価値を超え、双方の中長期的な企業価値の向上を図ることが可能であるとの考えに至り、本公開買付けを実施します。

② 対象者の概要

名称	株式会社サニーサイドアップグループ
所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 次原 悦子
事業内容	グループ会社の経営管理事業
資本金	551百万円（2025年12月31日時点）
設立年月日	1985年7月1日

③ 買付け等の期間

2026年5月14日（木曜日）から2026年6月24日（水曜日）まで（30営業日）

④ 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,320円

2023年6月16日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権1個につき、金65,900円

⑤ 買付け予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数（株）	買付予定数の下限（株）	買付予定数の上限（株）
普通株式	10,594,564	5,551,400	—
合計	10,594,564	5,551,400	—

(注) 1. 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である10,594,564株を記載しております。

2. 当該最大数は、2026年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（15,197,600株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（386,256株）を控除した株式数（14,811,344株、以下「本基準株式数」といいます。）に、本新株予約権の目的となる対象者株式の数の合計（106,100株）を加算した株式数（14,917,444株）から不応募予定株式（4,332,880株）を控除した株式数（10,594,564株）を記載しております。

⑥ 買付代金 13,914,692,380円

(注) 買付代金は、本基準株式数 (14,811,344株) から、不応募予定株式数 (4,322,880株) を控除した (10,488,464株) に、本公開買付価格(1,320円) を乗じた金額 (13,844,772,480円) 及び本新株予約権の合計数 (1,061個) に本新株予約権買付価格 (65,900円) を乗じた金額 (69,919,900円) の合計額を記載しております。

⑦ 支払資金の調達方法
自己資金及び銀行借入

⑧ 決済の開始日
2026年7月1日 (水曜日)

(2) 本株式交換に係る基本合意の概要

① 本株式交換の目的

上記(1) 本公開買付けの概要 ① 本公開買付けの目的と同様になります。

② 基本合意の内容

イ. 当社及び不応募予定株主は、本株式交換において、対象者の株主に交付する当社の株式数は、対象者の株主が保有する対象者の株式数に、以下の計算式で算出される値 (但し、スクイーズアウトのための株式併合が行われた場合、併合の比率に応じた調整を行うものとする。以下「本件株式交換比率」という。) を乗じた数とすることを合意し、対象者をして、当社との間で、当該合意を反映した株式交換契約を締結させる等当該合意を、スクイーズアウト手続完了後速やかに実現するため、相互に協力して必要な措置を行うものとする。

本件株式交換比率 = X/Y

X: 本公開買付けにおける買付価格

Y: 本株式交換の効力発生日の前日までの、当事者間で別途合意する期間における、買付者の株価終値の平均値

ロ. 当社及び不応募予定株主は、本株式交換完了後の当社代表取締役を香田哲朗氏及び次原氏の2名とすることに合意し、香田哲朗氏及び次原氏の代表取締役就任のために合理的に必要な措置を行うよう合理的な努力を行うものとする。

ハ. 当社及び不応募予定株主は、本株式交換完了後の公開買付者の商号を「サニーサイドホールディングス株式会社」とすることに合意し、当該商号変更のために合理的に必要な措置を行うよう合理的な努力を行うものとする。

二. 上記のほか、基本合意の終了事由が規定されている。

2. (自己株式の取得)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の取得について決議いたしました。

なお、2026年5月14日付で自己株式の取得は完了しております。

(1) 自己株式の取得を行った理由

当社は資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を実施いたします。また、上記 (株式会社サニーサイドアップグループ株券等に対する公開買付けの開始及び株式交換に向けた基本合意書の締結) に記載のとおり、本公開買付けに係るスクイーズアウト手続の完了後、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社サニーサイドアップグループを株式交換完全子会社とする株式交換を予定しており、本自己株式の取得により取得する株式の一部は、当該株式交換において株主に割り当て交付する当社の普通株式に充当することを予定しております。

(2) 取得の内容

- | | |
|--------------|---|
| ① 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得した株式の総数 | 2,390,000株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合16.5%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 6,481百万円 |
| ④ 取得日 | 2026年5月14日 |
| ⑤ 取得の方法 | 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付委託 |

3. (多額な資金の借入)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、以下のとおりコミットメントライン契約及び財務上の特約が付された資金の借入を行うことを決議しました。なお、コミットメントライン契約については同日付で契約締結を実施しております。

(1) 資金の借入を行う理由

上記(株式会社サニーサイドアップグループ株券等に対する公開買付けの開始及び株式交換に向けた基本合意書の締結)及び(自己株式の取得)に記載のとおり、当該公開買付けの決済及び自己株式取得資金に充当するため必要な資金の借入れを行うことを決定いたしました。

(2) 借入の概要

① コミットメントライン契約の概要

- | | |
|----------|-------------------------|
| イ 借入先の名称 | 株式会社みずほ銀行 |
| ロ 借入極度額 | 7,590百万円(上限) |
| ハ 契約締結日 | 2026年5月13日 |
| ニ 契約期間 | 2026年12月30日 |
| ホ 適用金利 | 株式会社みずほ銀行が公表する短期プライムレート |
| ヘ 担保有無 | 有 |
| ト 財務制限条項 | 無 |

② 財務上の特約が付された資金の借入の概要

- | | |
|--------------|----------------------------|
| イ 借入先の名称 | 株式会社みずほ銀行 |
| ロ 借入金額 | 公開買付けに係る資金：15,442百万円 |
| ハ 借入実行日(予定) | 2026年6月30日 |
| ニ 借入期間(借入期日) | 2028年7月31日 |
| ホ 借入利率 | 日本円TIBORに基づく変動金利(スプレッド：1%) |
| ヘ 返済方法 | 元金不均等返済(7年返済ピッチ) |
| ト 担保有無 | 有 |
| チ 財務制限条項 | 有 |

(3) 上記(2) 借入の概要 ②の借入の概要に関する財務上の特約の内容

- ① 2026年3月期以降の各決算期末及び各中間期末(いずれも直近12ヶ月)におけるグロス・レバレッジ・レシオが8.4倍を上回る状態又は負の値となる状態を2期連続して生じさせないこと。
※グロス・レバレッジ・レシオ=有利子負債÷EBITDA
- ② 2026年3月期以降の各決算期末及び各中間期末(いずれも直近12ヶ月)におけるネット・レバレッジ・レシオが3.1倍を上回る状態又は負の値となる状態を2期連続して生じさせないこと。(但し、ネット有利子負債が負の値であることによりネット・レバレッジ・レシオが負の値となる状態は許容される。)

※ネット・レバレッジ・レシオ＝ネット有利子負債÷EBITDA

- ③ 2026年3月期以降の各決算期末における連結損益計算書上の経常損益及び当期純利益が、いずれも2期連続して赤字とならないこと。
- ④ 2026年3月期以降の各決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%未満とならないこと。

4. (取得による企業結合)

当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、株式会社グルーヴ・ホールディングス（以下「GHD社」）の全株式を取得し、子会社化すること（以下「本件」）について決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。なお、2026年4月30日付で全株式を取得しております。また、GHD社は株式会社グルーヴ・ディレクション（以下「GD社」）を完全子会社として有しているため、本件によりGD社も当社の連結子会社（孫会社）となります。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社グルーヴ・ホールディングス及びその子会社である株式会社グルーヴ・ディレクション
事業の内容 コンサートグッズ、ファンクラブグッズ等の企画、製作

② 企業結合を行った理由

当社グループは、「感性とテクノロジーで、世界をもっと楽しく、豊かに変えていく」というミッションのもと、主力であるゲームやコミック事業を通じた既存IPの価値最大化や新たなIPの創出に取り組むとともに、多様な才能と共鳴し共に挑戦する「- Challengers' Community -」のビジョンを掲げ、多角的な事業展開を推進しております。

GD社は、アーティストのライブグッズ企画・製造において豊富な実績を有しております。海外拠点との直接取引による優位な価格競争力に加え、強固な協働体制に基づく一貫通貫の管理により、業界水準を凌ぐ短納期と厳格な品質管理を実現してきました。また、長年にわたり築き上げた音楽・エンタメ業界との深い信頼関係により、安定した事業基盤を確立しております。近年では、アニメやVTuber関連のグッズといった周辺領域における取引も拡大しております。

当社のエンターテインメント領域における知見やネットワークと、GD社の高品質・短納期のリアルグッズ製造ノウハウを掛け合わせることで、当社グループが展開するIPの多面的な展開を加速させ、ファン体験の価値を向上させるとともに、グループ全体の持続的な企業価値向上に努めてまいります。

③ 企業結合日

2026年4月30日（株式取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		
取得の対価	現金及び預金	4,500百万円
取得原価		4,500百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
 アドバイザリー費用等（概算） 168百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳
 現時点では確定しておりません。

9. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社PAPABUBBLE JAPAN HD（以下「PJHD」という。）及びその子会社である株式会社PAPABUBBLE JAPAN（以下「PJ」という。）
 （以下、両社合わせて「PAPABUBBLE JAPAN」という。）

事業の内容 菓子の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社グループが、これまで培ってきたデジタル領域でのIPプロデュース力や事業ノウハウと、PAPABUBBLE JAPANが持つリアルな顧客接点、職人による製造力、そして体験型エンターテインメントの知見を融合させることにより、デジタルとリアルを融合させた新しいライフスタイル体験の創出を加速すべく、PJHDの株式を取得いたしました。

③ 企業結合日

2025年8月27日（株式取得日）
 2025年9月30日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

PJHDの完全子会社であるPJを存続会社として2025年11月1日付にて合併し、PJHDは消滅しております。なお、同日付で存続会社であるPJは株式会社PAPABUBBLEに社名変更しております。

⑥ 取得した議決権比率

89.9%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2026年2月28日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,320百万円
取得原価（PJHD株式）		2,320

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 23百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

3,015百万円

上記金額には、PJHDの完全子会社であるPJののれんも含まれております。

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	630百万円
固定資産	2,606
資産合計	<u>3,237</u>
流動負債	395
固定負債	1,714
負債合計	<u>2,109</u>

上記には、PJHDの完全子会社であるPJの金額も含まれております。

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

計算書類

貸借対照表

科目	第16期 2026年3月31日現在
資産の部	
流動資産	34,229
現金及び預金	22,585
売掛金	4,348
契約資産	1,096
前払費用	1,479
預け金	4,416
その他	303
固定資産	24,478
有形固定資産	292
建物	222
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	60
建設仮勘定	8
無形固定資産	0
ソフトウェア	0
その他	0
投資その他の資産	24,185
投資有価証券	7,357
関係会社株式	4,417
出資金	10
関係会社出資金	5,310
長期貸付金	12,574
長期前払費用	2
その他	372
貸倒引当金	△5,861
資産合計	58,707

(単位：百万円)

科目	第16期 2026年3月31日現在
負債の部	
流動負債	2,983
買掛金	975
1年内返済予定の長期借入金	636
未払金	265
未払費用	8
未払法人税等	694
契約負債	320
預り金	19
賞与引当金	59
その他	3
固定負債	10,933
社債	2,000
長期借入金	8,654
繰延税金負債	278
負債合計	13,916
純資産の部	
株主資本	43,712
資本金	2,782
資本剰余金	2,781
資本準備金	2,781
利益剰余金	38,410
その他利益剰余金	38,410
繰越利益剰余金	38,410
自己株式	△261
評価・換算差額等	788
その他有価証券評価差額金	788
新株予約権	289
純資産合計	44,791
負債及び純資産合計	58,707

招集
ご通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第16期
	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高	18,217
売上原価	10,802
売上総利益	7,414
販売費及び一般管理費	2,509
営業利益	4,904
営業外収益	2,157
受取利息	328
為替差益	492
貸倒引当金戻入益	1,288
その他	48
営業外費用	977
支払利息	54
社債利息	8
投資事業組合運用損	869
その他	45
経常利益	6,084
特別利益	1,871
投資有価証券売却益	1,807
関係会社株式売却益	5
新株予約権戻入益	58
特別損失	40
投資有価証券評価損	20
関係会社株式評価損	20
税引前当期純利益	7,915
法人税、住民税及び事業税	2,079
法人税等調整額	75
当期純利益	5,760

株主資本等変動計算書

第16期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	2,780	2,779	2,779	34,239	34,239	△261	39,538
当期変動額							
新株の発行	1	1	1				3
剰余金の配当				△1,589	△1,589		△1,589
当期純利益				5,760	5,760		5,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	1	1	1	4,170	4,170	-	4,174
当期末残高	2,782	2,781	2,781	38,410	38,410	△261	43,712

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	849	849	326	40,713
当期変動額				
新株の発行				3
剰余金の配当				△1,589
当期純利益				5,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△60	△60	△36	△96
当期変動額合計	△60	△60	△36	4,077
当期末残高	788	788	289	44,791

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～38年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2年～15年

② 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・ 市場販売目的のソフトウェア
見込販売有効期間（2年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業であるゲーム事業の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（ゲーム事業）

当社の主たる事業であるゲーム事業は、当社又は他社が配信したゲームにおいて、ユーザーがゲーム内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨を利用（消費）してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得しており、当社又は他社によるアイテムやキャラクター等のユーザーへの引渡しを履行義務としております。

当該履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を取得した時点において、財又はサービスが移転するため、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで「特別損失」において区分掲記して表示しておりました「固定資産除却損」（当事業年度は0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

投資有価証券及び関係会社貸付金の評価

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額

非上場株式（関係会社株式を除く）	1,820百万円
貸倒引当金	5,861百万円

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式（関係会社株式を除く）については、連結計算書類の「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一です。

貸倒引当金については、債務超過となった関係会社への貸付金の評価は、回収不能見込額として債務超過相当額に対して貸倒引当金を計上しております。今後関係会社の業績が変動した場合、翌事業年度の貸借対照表において、貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 405百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	248百万円
② 長期金銭債権	12,574百万円
③ 短期金銭債務	904百万円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

H46株式会社	259百万円
---------	--------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	1,765百万円
仕入高	9,152百万円
販売費及び一般管理費	148百万円
営業取引以外の取引高	998百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	97,531株	-株	-株	97,531株

(注) 自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式（当事業年度期首32,156株、当事業年度末32,156株）が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	38百万円
賞与引当金	18百万円
貸倒引当金	1,847百万円
減価償却超過額	11百万円
投資有価証券	1,204百万円
関係会社株式	1,468百万円
その他	17百万円
繰延税金資産小計	4,606百万円
評価性引当額	△4,520百万円
繰延税金資産の合計	86百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△362百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△364百万円
繰延税金負債の純額	△278百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社アカツキゲームス	(所有) 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任 運営委託	資金の貸付 (注1、2)	1,000	長期貸付金	7,500
				運営委託 (注3)	9,150	買掛金	838
子会社	株式会社HykeComic	(所有) 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1、4)	－	長期貸付金	2,000
子会社	EMOOTE PTE. LTD.	(所有) 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1、5)	－	長期貸付金	1,279
子会社	株式会社PAPABUBBLE	(所有) 直接 89.9	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	900	長期貸付金	900

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 2. 長期貸付金に対し、3,464百万円の貸倒引当金を計上しております。
 3. 取引金額については、市場価格に基づき交渉の上、決定しております。
 4. 長期貸付金に対し、1,395百万円の貸倒引当金を計上しております。
 5. 長期貸付金に対し、966百万円の貸倒引当金を計上しております。

9. 収益認識に関する注記

連結計算書類の「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,085円61銭
 (2) 1株当たり当期純利益 399円46銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が保有する当社株式(当事業年度末32,156株、期中平均株式数32,156株)を控除して算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社アカツキ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡 人
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新保 哲 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アカツキの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アカツキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 注記事項（重要な後発事象）の「1. 株式会社サニーサイドアップグループ株券等に対する公開買付けの開始及び株式交換に向けた基本合意書の締結」に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、株式会社サニーサイドアップグループの普通株式及び新株予約権を、金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決議した。
- 注記事項（重要な後発事象）の「2. 自己株式の取得」に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議した。
- 注記事項（重要な後発事象）の「3. 多額な資金の借入」に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、コミットメントライン契約及び財務上の特約が付された資金の借入を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社アカツキ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡 人
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 新保 哲 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アカツキの2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 注記事項（重要な後発事象）の「1. 株式会社サニーサイドアップグループ株券等に対する公開買付けの開始及び株式交換に向けた基本合意書の締結」に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、株式会社サニーサイドアップグループの普通株式及び新株予約権を、金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決議した。
- 注記事項（重要な後発事象）の「2. 自己株式の取得」に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議した
- 注記事項（重要な後発事象）の「3. 多額な資金の借入」に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、コミットメントライン契約及び財務上の特約が付された資金の借入れを行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社アカツキ 監査役会

常勤社外監査役 加藤 祐太 ㊟

社外監査役 片山 英二 ㊟

社外監査役 岡本 健太郎 ㊟

以上